

第 67 期定時株主総会における議決権行使結果について

平成 26 年 6 月 27 日開催の当社第 67 期定時株主総会における議決権行使結果について、下記のとおりお知らせ致します。

記

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 26 年 6 月 27 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金 11,269,976,409 円を減少させ、繰越利益剰余金に減少額の全額を振替える。

第 2 号議案 定款一部変更の件

現行定款に以下の変更及び新設を行う。合わせて、章及び条数の繰り下げを行う。

① 執行役員制度の導入に伴い、取締役の員数の上限を減少させると共に、役付取締役に関する専務及び常務の役付きを廃止する。また、取締役会にて執行役員を選任し得る旨明確化する。

② 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する規定を新設する。

第 3 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役として、内山郁夫、柿崎紀明、峰岸克文、白石修一、今春徹、高橋英明を選任する。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役として、安岡洋三を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第 1 号議案 剰余金の処分の件	104,355個	875個	0個	98.57%	可決
第 2 号議案 定款一部変更の件	104,446個	780個	0個	98.66%	可決
第 3 号議案 取締役 6 名選任の件					
1 内山郁夫	98,596個	6,630個	0個	93.13%	可決
2 柿崎紀明	101,475個	3,751個	0個	95.85%	可決
3 峰岸克文	101,477個	3,749個	0個	95.86%	可決
4 白石修一	101,472個	3,754個	0個	95.85%	可決
5 今春 徹	101,478個	3,748個	0個	95.86%	可決
6 高橋英明	102,537個	2,689個	0個	96.86%	可決
第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件					
安岡洋三	101,727個	3,505個	0個	96.09%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第 1 号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第 2 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出

席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数を加算しておりません。

以 上